

三条民商

三条民主商工会
三条市興野 2-16-29
TEL32-2710
FAX32-2718
2021年5月17日
2465回

三条市

国保・介護保険料 減免

昨年度と同様に、主たる生計維持者の事業収入（または不動産収入、山林収入、給与収入）の減少が見込まれる世帯の「国民健康保険税」「介護保険料」の減免申請が始まりました。

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの納期限の国保・介護保険料が減免の対象です。

申請窓口は左記のとおりです。（郵送申請も可）

国民健康保険税・・・健康づくり課 国保係

34-5442

介護保険料・・・高齢介護課 介護保険係

34-5476

日帰り人間ドック

とき・・・8月21日(土)

ところ・・・新潟県健康管理協会・健康会館

新潟市中央区新光町11の1

申込み・・・民商事務所または共済役員まで

費用は加入する保険によって異なります。

1万円から3万円が目安です。

昨年同様、10名以上の受診であれば無料の

送迎バスが出ますが、少ない場合は乗り合わせ

せつろいでください。

共済会から2000円の補助が出ますので

この機会に一緒に受けませんか？

法律相談のご案内

工藤和雄弁護士による法律相談を受け付けています。希望される方は日程を調整しますので、事務局までご連絡ください。



5月31日 申請期限迫る



新潟県事業継続支援金

飲食店・カラオケ店を営む事業者に向けた支援金20万円

令和2年12月から令和3年4月までの期間において、2ヶ月連続して前年同月比で20%以上減少していることが要件になります。

※前年との比較が適当でない場合、前々年と比較してもいいです。

※持続化給付金など事業外の収入は売上に含みません。

申請は郵送で、5月31日(月)当日消印有効です。

一時支援金

1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業または外出自粛等影響を受けて、令和3年1月から3月の間で前年または前々年と比較して売上が50%以上減少した月のある中小事業者に向けた支援。給付額の上限は30万円です。

登録確認機関で事前確認を受ける必要があります。申請はインターネットのみです。

これからの支援金を紹介

6月申請開始予定（新潟県）

飲食関連事業者等に対する
事業継続支援金
支給額20万円

県内の飲食店と直接かつ継続的な取引がある法人または個人（タクシー・運転代行含む）
他 支給要件あり

月次支援金

4月以降に実施される緊急事態措置またはまん延防止等重点措置に伴う「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により売上が50%以上減少した中小事業者に向けた支援。申請時期未定。